

ゆめタウン行橋 ゆめホール利用時の注意事項

ゆめタウン行橋 支配人

1 ホールおよび駐車場

- 所在地
〒824-0031 行橋市西宮市3丁目8-1 ゆめタウン行橋 2階
- 開館および開場時間
 - ① 当ホールの利用時間は10：00～19：00まで
 - ② 駐車場（ゆめタウン行橋駐車場）は9：30～21：00まで

2 申し込みについて

- 使用お申し込みについて
 - ① 使用ご希望の方は、所定の【使用申請書兼承諾書】に必要事項を記入の上お申し込みください。
お電話でのご連絡、申請書の送付のみではお申し込みは完了していません。
申請書を店舗で確認し、承諾書への捺印後、
申請書の返却をもって申し込みを完了とさせていただきます。
 - ② お申し込みは使用予定日の6か月前～14日前まで承っております。
使用予約は先着順となります。
 - ③ 使用料金は「基本使用料金」をご参照ください。
ただし、使用時間には原則として準備から後片付けの時間を含みます。
- 使用不許可について
次の場合は使用の承諾を取り消す場合があります。
 - ① 使用目的、内容等の変更に関して事前にお申し出のない場合
 - ② 偽りの申請、その他不正手段により使用許可を受けた事実が明らかになった場合
 - ③ 使用権利を譲渡、転貸した場合
 - ④ その他管理上、支障または不適当が認められた場合
 - ⑤ 使用ルールに違反のあった場合、ゆめタウン行橋管理者の指示に従わなかった場合、
または使用上施設の危険が予想されるとみなされる場合
 - ⑥ 当ホールの用途目的に反した場合
 - ⑦ 申請者が反社会的勢力に該当すると判明した場合
 尚、使用許可取り消しに伴う損害等については、ゆめタウン行橋は一切の責任を負いません。

3 使用上の注意

- 使用当日について
 - ① 使用者は従業員通用口にて受付後、
営業室にてゆめホール使用申請書兼承諾書（承諾印のあるもの）をご提示ください。
 - ② ゆめホールの施設、備品の使用および操作は必ず係員の指示に従ってください。
 - ③ 承諾者の事前の承諾のない宣伝物の配布・展示、ゆめホール内での撮影・録音等はお断りします。
 - ④ 使用時間内（搬入出を含む）の展示品の管理、入場者の整理及び安全管理については
使用者の責任にて行っていただきます。
またその間に生じた事故についてはゆめタウン行橋は一切の責任を負いません。
 - ⑤ 使用期間中のホール内外の清掃およびごみ処理は、使用者の責任において処理いただきます。
 - ⑥ ゆめホールの使用終了後は、使用したものをすべて元の位置に戻し、係員の点検を受けてください。
万一、当ホール施設や備品を破損及び減失した場合は弁償していただきます。
 - ⑦ ゆめホールへの危険物の持ち込みは固くお断りいたします。
- 営業時間外の入退店方法
 - ① 入店手続きは9：30以降に行ってください。
 - ② 退店手続きは必ず21：00までに行ってください。
 - ・ 受付者（責任者1名）は従業員通用口にて受付後、店内従業員通用口から営業室に行き、
使用申請書を提示の上、当ホールへ移動してください。

- ・ 当ホールのイベントに参加される方で、9：30～10：00までに入店する場合は、東側入口から入店・東側階段・エレベーターで2階へ来ていただき、受付者（責任者）の引率のもと当ホールまで移動してください。
注）上記時間帯は営業時間前の為、2階フロアへのお客様のみでの入店はできません。

- 備品などについて

- ・ 当ホールの備品は丁寧に取扱いください。
机、椅子などを移動させることは可能ですが、使用終了時には元の位置に戻してください。
- ・ 使用終了時には持ち込み備品などの撤去、清掃を実施してください。
係員の確認時、万一、備品・施設などに破損、減失が確認された場合は弁償していただきます。

- 飲食およびごみの処分について

- ・ 当ホールは食事・飲酒は不可となっております。適切な水分補給は可となりますが、ゴミはすべてお持ち帰りください。

4 基本使用料金

- 行政、学校関連他公益団体 無料
- 外部企業・団体 500円/1時間

※税込、電気/備品使用料含む

使用料は当日、使用終了後に係員常同のもと、サービスカウンターにてお支払いください。

5 備品

- 貸し出し備品：机16台、椅子32脚、プロジェクター（パソコン接続可能）、ホワイトボード、シンク

6 禁止行為

- ① イベント受付は当ホール内で行ってください。
当ホール前の通路では行わないでください。
- ② 当ホール内での火気の使用は厳禁です。喫煙はゆめタウン行橋内の所定の位置にてお願いします。
- ③ 当ホールで、大声や騒音など、他の利用者、周辺のテナント様にご迷惑とならないようにご配慮ください。
- ④ 当ホールは、柱・窓・扉・机などを含む備品等に、テープ・押しピン・釘などで展示物を貼付すること、直接ペン・マジックなどで書き込みを行うことは出来ません。
所定の位置（マグネットボード）にマグネットで貼付して下さい。
注）イベント等の期間終了時には忘れずに掲示物の回収をお願いします。
- ⑤ 政治活動、宗教活動、営利を目的とした利用、その他公序良俗に反する利用や施設、設備を毀損するおそれのある活動はできません。
- ⑥ 当ホールへの危険物の持ち込みは固くお断りいたします。

7 その他

- ① 責任者は常に所在を明らかにし、いつでも当ホールと連絡がつくようにしてください。
非常口・避難経路につきましては、ご利用時に必ずご確認ください。
災害・事故発生時にはゆめタウン行橋の緊急放送に従い避難誘導のご協力をお願いします。
- ② 当ホールは開館時間中（10：00～19：00）は施錠いたしませんので、貴重品などは手元において自己管理をお願いします。
当ホールでの盗難および紛失、事件、事故に関して、ゆめタウン行橋では一切責任を負いません。
- ③ 当ホールは管理の都合上、ゆめタウン行橋の従業員が立ち入ることがございますのでご了承ください。
- ④ 使用承諾後、国政選挙、地方選挙の実施により使用期間を期日前投票所として使用する場合、使用承諾を取り消しさせていただきます。
- ⑤ 施設機器の故障や不慮の事故など特別な事情で使用をお断りする場合がございます。
- ⑥ 使用承諾の取り消しに伴う代替え場所の補償や損害等については一切の責任を負いませんので、予めご了承ください。
- ⑦ 当ホールの使用申請書にご記入いただいた個人情報、当ホールの使用手続きまたは安全管理その他施設運営に必要な範囲に限り使用いたします。